



# 真鶴

# 議会だより

第25号  
平成16年11月  
(2004年)



情報センター真鶴



町の木  
くすのき

## もくじ

9月定例会	2
8月・10月臨時会	8

# 9月定例会

## 平成16年9月15日～17日

平成十六年九月定例会は、九月十五日から十七日までの三日間の会期で開きました。

この定例会では、平成十五年度一般会計ほか八つの特別会計の決算認定をはじめ、専決処分二件、人事関係三件、条例五件、補正予算六件と真鶴町湯河原町合併協議会の廃止について提案され、すべての議案を可決認定しました。

### 専決処分

#### 一般会計補正予算(第二号)

合併についての意思を問う住民投票条例により、八月八日に住民投票が執行されましたが、これに係る経費について、予算措置を講じるのに急務を要するため、地方自治法の規定により専決処分をしたものです。

#### 一般会計補正予算(第三号)

八月十三日に、議会議長より、町長退職の申立てがあった旨の通知を選挙管理委員会が受けたことに伴い、町長選挙を執行する必要が生じましたが、これに係る経費について、予算措置を講じるのに急務を要するため、地方自治法の規定により専決処分をしたものです。

### 人事

#### 人権擁護委員の推薦について

現委員の鈴木敏子さんの任期が平成十六年八月三十一日満了となつているため、再び法務大臣に推薦することについて、議会で同意されました。

現委員の尾崎昭さんの任期が平成十六年十月三十一日満了となるため、再び法務大臣に推薦することについて、議会で同意されました。

#### 真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について

現委員の平井八郎さんの任期が平成十六年十一月八日満了となるため、再任することについて、議会で同意されました。

(任期 平成十六年十一月九日～平成十九年十一月八日)

### 条例

#### 真鶴地域情報センター条例の制定について

十月十日オープンをしました真鶴地域情報センターの設置及

び管理について、条例が制定されました。



竣工式テープカット

#### お林展望公園条例の制定について

本年五月末をもって、真鶴半島における、小田急電鉄株式会社の撤退に伴い、旧サポテンランド管理棟等取得にあたり、

新たに公の施設としての条例が制定されました。

#### 真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について

建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、法人等の区分について所要の改正をしたものです。

#### 真鶴町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

真鶴町湯河原町合併協議会の廃止に伴い、合併事務に対応する合併対策課を廃止する必要が生じたので、関連条例などと併せ、所要の改正をしたものです。

#### 真鶴町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

真鶴町公民館図書室を廃止し、会議室として用途変更し、使用料を新たに設定したものです。



真鶴地域情報センターの設置及



第3会議室

# 町道路線

## 町道路線の変更について

横浜財務事務所より道路となる敷地が無償譲与されることに伴い、道路に異動が生じるため町道路線の変更がされました。

路線番号 真第269号線  
起 点 真鶴町岩字風越

四一四番四地先  
終 点 真鶴町岩字上塔ノ前

東鉄工業株式会社による道路用地寄付行為に伴い、道路に異動が生じたため、町道路線の変更がされました。

起 点 真鶴町真鶴字塔ノ入  
一九〇五番二地先

終 点 真鶴町岩字岩ヶ窪  
三二八番一地先

# 補正予算

## 一般会計補正予算(第四号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ三千八百二十一万九千円を追加し、総額を四十五億二千三百二十三万円とするものです。

歳入は、地方特例交付金及び地方交付税の普通交付税の額が確定したことによる追加及び減額措置をすることともに、繰入金で、下水道及び介護保険の各特別会計の前年度清算処理に伴う余剰金の受け入れをし、併せて、前年度繰越額の確定を受けての繰越金の追加などが主なものです。

歳出は、総務費の合併対策費において、合併協議の終了による電算システム統合事業委託料の清算残額を減額し、また、農林水産業費の水産振興費で、真鶴魚協ほかの漁業共済掛金補助金を追加するとともに、土木費では、道路維持費で、土地測量調査費及び緊急の道路維持補

修工事費を、また、都市計画総務費で、特定用途制限地域指定業務委託料の追加などが主なものです。

## 国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ二百二十五万四千円を追加し、総額を十億六千二百二十五万四千円とするものです。

歳入は、課税総所得等の影響により、国民健康保険税の減、前年度繰越金が確定したことによる基金繰入金の減が主なものです。

## 国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ九百十九万円を追加し、総額を三億八千二百二十五万八千円とするものです。

歳入は、前年度の繰越金が確定しましたので、追加するものです。

歳出は、総務費の役務費、使料及び賃借料を追加するものです。

## 下水道事業特別会計補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千百六十六万六千円を追加し、総額を四億四千八百六十六万六千円とするものです。

歳入は、前年度の繰越金が確定されたことによる追加が主なものです。

歳出は、歳入で受けた前年度繰越金を一般会計に繰出すため、総務費を追加するものです。



工事中のポンプ場

## 真鶴魚座特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ四百十萬二千円を追加し、総額を一億三千六百四十万五千円とするものです。

歳入は、繰越金で、前年度の決算額が確認されたことによる当初予算額との差額を追加するものです。

歳出は、魚座運営費の一般管理費で、修繕料の追加と予備費を追加するものです。

## 介護保険事業特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千二百三十八万九千円を追加し、総額を四億七千六百九十一万一千円とするものです。

十五年度の介護給付費及び繰越金が確定したことに伴う歳入歳出の追加が主なものです。

# 合併協議会

## 真鶴町湯河原町合併協議会の廃止について

湯河原町との合併協議が整わなかったため、真鶴町湯河原町合併協議会を廃止する必要があるため、地方自治法の規定により平成十六年九月二十五日限りで廃止することについて提案され、可決されました。

# 平成15年度決算

## 一般会計・特別会計の決算額

(単位：千円)

区 分	予算現額	前年度対比	収入済額	前年度対比	支出済額	前年度対比	
一 般 会 計	4,210,938	2.7%	4,167,901	22.4%	4,005,590	31.9%	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	1,018,577	12.2%	1,089,421	8.7%	965,471	11.9%
	国民健康保険施設勘定	362,487	△3.6%	362,048	△3.7%	351,858	△3.7%
	老人保健医療	1,019,183	3.8%	976,559	4.3%	962,325	2.1%
	下水道事業	719,815	11.6%	590,067	8.5%	571,576	8.3%
	真鶴魚座	138,182	11.7%	146,856	14.1%	127,753	13.2%
	土地取得	4,498	△3.3%	4,497	△3.3%	4,497	△3.3%
	介護保険事業	464,890	11.6%	460,731	13.1%	442,314	9.8%
	計	3,727,632	7.9%	3,630,179	6.8%	3,425,794	6.4%
合 計	7,938,570	5.0%	7,798,080	14.6%	7,431,384	18.8%	

平成十五年度の真鶴町一般会計ほか八特別会計の決算審議がされ、すべて原案のとおり認定

されました。主な決算内容は、広報「真鶴」十一月号に掲載されています。

なお、決算審議に先立ち、監査委員より適正なものとの認められるとの監査報告がされました。

※下水道事業には、事故繰越分111,716千円を含む

## 上水道事業会計の決算額

(単位：千円)

区 分	予算現額	前年度対比	収入済額	前年度対比	支出済額	前年度対比
収 益 的 収 入	243,089	△2.0%	243,245	△1.8%		
収 益 的 支 出	286,418	△2.0%			281,554	△2.1%
資 本 的 収 入	91	-	92	-		
資 本 的 支 出	72,436	△31.4%			72,309	32.6%

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

## 9月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審 議 結 果
専決処分の承認を求めることについて(平成16年度真鶴町一般会計補正予算(第2号))	承 認 (全員賛成)
専決処分の承認を求めることについて(平成16年度真鶴町一般会計補正予算(第3号))	承 認 (全員賛成)
人権擁護委員の推薦について	同 意 (全員賛成)
人権擁護委員の推薦について	同 意 (全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 (全員賛成)
真鶴町湯河原町合併協議会の廃止について	可 決 (全員賛成)
真鶴地域情報センター条例の制定について	可 決 (全員賛成)
お林展望公園条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町公民館条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
町道路線の変更について	可 決 (全員賛成)
町道路線の変更について	可 決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町一般会計補正予算(第4号)について	可 決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可 決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
平成16年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町一般会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町老人保健医療特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町下水道事業特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町真鶴魚座特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町土地取得特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町介護保険事業特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成15年度真鶴町上水道事業会計決算)	認 定 (全員賛成)
県立小田原養護学校分教室設置に関する意見書について	可 決 (全員賛成)
(仮称)真鶴町地域情報センター建設特別委員会廃止に関する決議について	可 決 (全員賛成)
真鶴町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議について	可 決 (賛成多数)

# 意見書

九月十七日意見案第二号として、県立小田原養護学校分教室設置に関する意見書が提出され、全員賛成で可決し、意見書を神奈川県知事、神奈川県教育長及び神奈川県議会議長に送付しました。

# 決議

(仮称)真鶴町地域情報センター建設特別委員会廃止に関する決議について

九月十七日、(仮称)地域情報センター建設に関する問題を調査するため、設置されていた特別委員会の廃止に関する決議案が提出され、全員賛成で可決されました。

真鶴町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議について

九月十七日、議員定数等に関する諸問題を調査するための特別委員会設置に関する決議案が提出され、賛成多数で可決されました。

# 陳情等

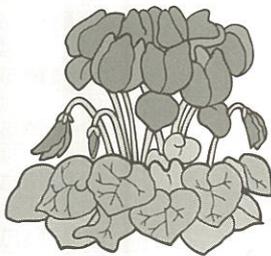
新たに提出され、担当常任委員会に付託となった要望・陳情

要望第二号  
要望書

(岩海水浴場に係る要望書)  
(経済文教常任委員会)

陳情第二号

郵政事業民営化反対の陳情  
(総務民生常任委員会)



# 水道問題について (決算質疑)

質問 合併が白紙の中、水道料金の上昇について今後どのような考えでいくのか  
回答 平成7年以後から改定をしていない。累積赤字2億8千万になっていることから、当然値上げについて避けて通れない状況と考えております。値上げ幅については、今後新しい町長と協議していくことになると思

質問 助役に伺う。合併についての反対ビラの中にこのような記事が載っている。「真鶴町は安定した飲料水の確保を進め、その結果、湯河原町からの受水がなくても十分供給できるまでにいたっています。」また、水道料金について、「今まで合併説明会の中では、合併しないと今後は、水道料が雪達磨式にあがるだけ町民に報告して、水源が町内にこれだけあることを一度も説明していないことです。私にはたな合併したいがために、都台の悪いことは町民にはひた隠しにしようと思えない。」

このビラの内容について、どのように考えるか。  
回答 町行政区域内の水源の水量は、確かに現状では約1万弱の町民の飲料水を賄うだけの水量はあります。確かにあります。これを十分に配水するためには当然いろいろな施設を整備しなければならぬ。タンクや配水管を整備しないと、現在ある水源を有効に使う状況にはまだなっていない。そのためは数億円かけ、また1年2年かけて整備しなければならぬので、現状では湯河原町からの供給は最低でも千トンが必要ではないか。その今のビラの文章ですと、水源はあるがすぐ仮に湯河原から打ち切られた場合、非常に真鶴町の住民は困るわけです。ですから、湯河原町との円滑な広域行政の中で、少なくとも水の供給については現状ではお願いしていかねばならないと考えている。

質問 このビラの中での新しい情報で、駅裏のマンションに水源がある。このことについて助役はご存知か。  
回答 完全に把握はしていませんが、一部の人は聞いてはいる。その辺の信憑性については最終的な確認はとれていない。

以前から真鶴地内にはあまり主だった水源はほとんどなからうと言う形で報告を受けている。今、民間で何本か井戸はあるが、あっても日量500トン程度の規模と聞いているので、今回このチラシの中では日量2,500トンといわれているが、そういったところが、もしあれば検討する余地があると思うが、それ以外でもほかの業者が駅裏で試掘しているようなので、そのデータももらっているのでは、のように使うかということ、今後検討していくことになると思う。

質問 江之浦水源池と岩の地下水両方合わせた最大水量はどのくらいあるのか。また、貯水タンクの受水量とその位置、中継池と配水池について伺う。水源の問題で民間も含め、真鶴町内に本当に水はないのか調べる必要があるのではないか。  
回答 水量は改良を重ねた結果、現在容量的には5,000トンあります。ただ、江之浦から大猿山の浄水場まで送水する送水管の設備を改良しない限り、いくら水があっても水を確保したとはいえない。配水池の容量については、全体で約7,000トンある。日平均の給水量につ

いては、江之浦で約5,000トン、岩1号から柵子下まで合わせて2,000トンとなっている。難しい状況になれば当然自己水源を確保していくことで、民間の井戸も活用していくことも検討しなければならない。

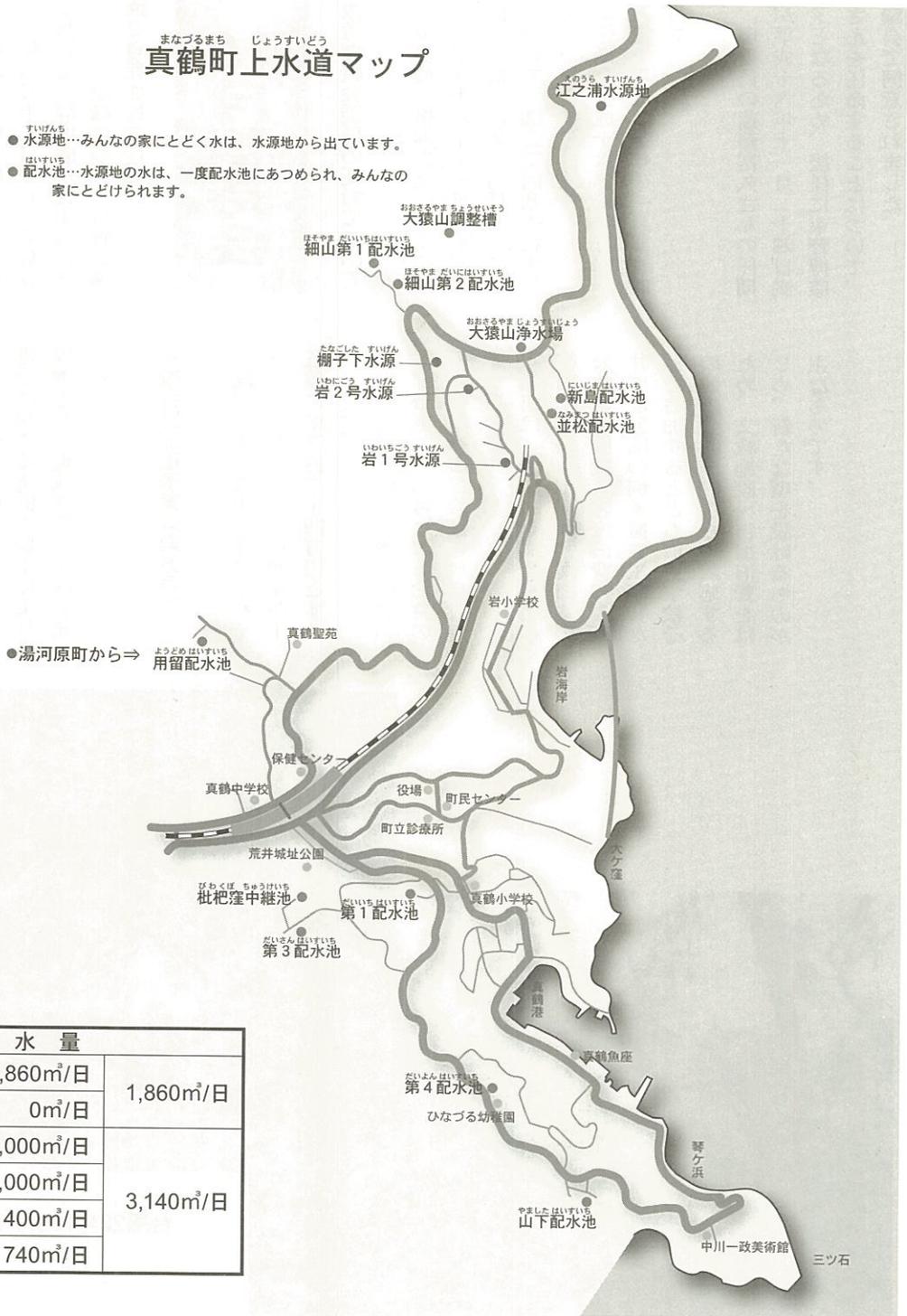
質問 財政的なことはわかってるが、長期的な展望にたつて計画をたて、方向として自己水源を活用していくべきではないか。

回答 同じ回答になるが、整備しなければ給水できない。決算書でもわかるように1トンごと

に約45円の赤字が出ている。このようなことも踏まえ料金改定を考え、施設整備をするためには資本投下もしなければならない。いろいろ勘案し、今までの経過を踏まえたなかで新しい首长さんに方針を決めていただくように思う。

まなづるまち じょうすいどう  
真鶴町上水道マップ

- 水源池…みんなの家にとどく水は、水源池から出ています。
- 配水池…水源池の水は、一度配水池にあつめられ、みんなの家にとどけられます。



		計画 取水量	
現	湧水	江之浦第1水源	1,860m <sup>3</sup> /日
		江之浦第2水源	0m <sup>3</sup> /日
況	地下水	江之浦第3水源	1,000m <sup>3</sup> /日
		岩1号水源	1,000m <sup>3</sup> /日
		岩2号水源	400m <sup>3</sup> /日
		柵子下水源	740m <sup>3</sup> /日
			1,860m <sup>3</sup> /日
			3,140m <sup>3</sup> /日

あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政の動きや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽におでかけください。  
 次の定例会は、12月に行われます。日程などは12月中旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎68-1131 内線 362~363

# 8月臨時会

平成十六年八月臨時会は、八月十三日に会期一日で開きました。

この臨時会は、町長から平成十六年八月十三日をもって辞職したいとの辞職願が提出されたため、退職については賛成多数で同意されました。

# 10月臨時会

## 教育委員会委員の任命について

現委員の松本吉之助さんの任期が平成十六年十一月二十四日満了となるため、再任することについて、議会で同意されました。

(任期 平成十六年十一月二十五日～平成二十年十一月二十四日)

現委員の遠藤裕久さんの任期が平成十六年十一月二十四日満了となるため、後任に東野博康さんを任命することについて、議会で同意されました。

(任期 平成十六年十一月二十五日～平成二十年十一月二十四日)

## 工事請負契約の締結について

お林展望公園整備工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案され、賛成多数で可決しました。

## 一般会計補正予算(第五号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一百万円を追加し、総額を四十五億二千三百二十四万円とするものです。

歳入は、諸収入の雑入において、台風二十二号によるお林の樹木被害への保険金を科目設定するものです。

歳出は、台風二十二号被害の復旧経費として、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費で、荒井城址公園の倒木撤去工事費などを追加するとともに、学校その他の公共施設などに対応するため、文教施設災害復旧費をはじめ、新たな項を設けるものが主なものです。



台風22号による倒木被害



# 編集後記

合併の賛否を問う住民投票の結果を受け、町長の辞任、法定の合併協議会の解散など、真鶴町も大変な時を迎え議会の真価を問われる時代となりました。町民の代表として、議員一人ひとりが認識した活動により、行政と共に向かうべき方向を示し、提案をして行きたいと思えますのでご理解とご協力をお願いします。編集後記といたします。

真鶴町議会だより編集委員会

- 委員長 神野 秀子
- 副委員長 長谷川勝己
- 委員 高田 昇
- 青木 雅人
- 岡ノ谷佳子
- 福井 弘行

